第6回 子どもの貧困対策情報交換会

子どもの貧困対策――自治体の取り組み最前線

配布用資料

報告1
大田区子どもの生活実態に関するアンケート調査と子どもの貧困対策「おおた子どもの生活応援プラン」
石川里香さん（東京都大田区福祉部子ども生活応援担当）

報告2
①沖縄県子ども調査と子どもの貧困対策「沖縄モデル」
鈴木友一郎さん（沖縄県子どもの貧困対策有識者会議審議委員）
②全ての子どもたちに居場所を：南風原町の取り組み
前城充さん（沖縄県南風原町民生部こども課長）

参加者全体での討論・交流

2017年6月17日（土）台東区民会館
主催：「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク ｜ 助成：公益財団法人キリン福祉財団

「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク
mail@end-childpoverty.jp 070-6576-3495 http://end-childpoverty.jp

第６回　子どもの貧困対策情報交換会

テーマ：　子どもの貧困対策：自治体の取り組み最前線

プログラム

総会　（13：00-13：30）

2016 年度活動報告　　2016 年度会計報告　　2017 年度活動方針

＊なお、時間が不足する場合は、活動方針等を閉会後の茶話会で議論したいと思います。

開場　（１３：３０）

開会　（１４：００）

１．開会挨拶

２．報告１　　大田区子どもの生活実態に関するアンケート調査と子どもの貧困対策「おおた子どもの生活応援プラン」

石川里香さん／東京・大田区　福祉部子ども生活応援担当

３．質疑応答・討論

（休憩）

４．報告２　①沖縄県子ども調査と子どもの貧困対策「沖縄モデル」

鈴木友一郎さん／沖縄県子どもの貧困対策有識者会議審議委員

②全ての子どもたちに居場所を：南風原町の取り組み

前城充さん／沖縄・南風原町　民生部子ども課長

５．質疑応答・討論（全体討論も含む）

閉会　（１７：００）

閉会後　同会場で茶話会・交流会を行います

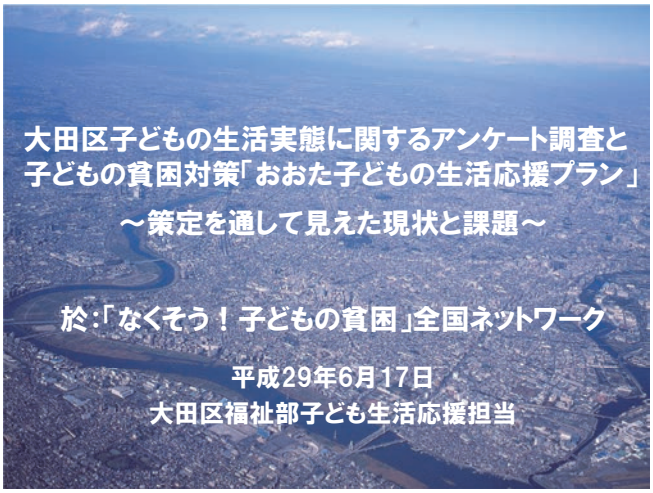

ご挨拶　大田区のご紹介

地域力が区民の暮らしを支え、
未来へ躍動する国際都市　おおた

大田区の位置について

昭和22年3月
大森区と蒲田区が合併し
大田区が誕生

面積:60.75㎢（23区1位）
人口:720,518人（23区3位）
平成29年4月1日現在

大田区は　羽田空港のあるまちです

平成29年3月、大田区は全国自治体初の
「国際都市おおた宣言」を行いました

大田区は　ものづくりのまちでもあります

まちなかには　多くの銭湯があります

商店街、グルメ、お祭りも楽しめます

導入　「子どもの貧困」とは何か？

～まずは、学ぶところからはじめました～

（参考）子どもたちの状況

大田区子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書から

＜子どもの生活実態アンケート調査報告書＞

自分が使うことのできるもちもの　ゲーム機

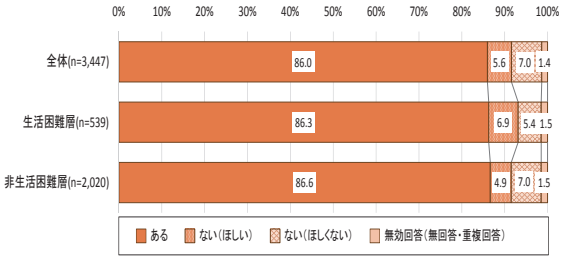

（参考）子どもたちの状況

大田区子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書から

＜子どもの生活実態アンケート調査報告書＞

自分が使うことのできるもちもの　けいたい電話

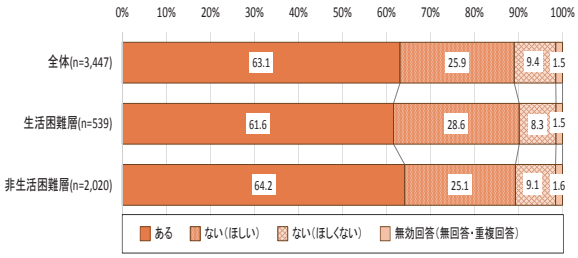

導入　貧困とは何か

「貧困」という言葉からイメージされやすいもの

「絶対的貧困」 ※世界銀行の定義より

・1日の生活コストが1.9ドル未満

家がない、食べ物がない、服や靴がない
など、人間として最低限の生存を維持
することが困難な状態。

導入　貧困とは何か

現在の「貧困」の捉え方

「相対的貧困」

日本をはじめとする先進国では
「相対的貧困」の視点で
貧困問題を捉える

導入　貧困とは何か

「相対的貧困」をどのように考えたらよいか？

格差が存在する中でも、社会のどのような人も
それ以下であるべきでない生活水準

※首都大学東京　阿部教授

※この生活水準は、衣食住だけでなく、
地域社会で必要なお付き合いができる水準

例）冠婚葬祭の出席、学校行事への参加、
同窓会への出席・・・など

導入　貧困が子どもに及ぼす影響

貧困により、子どもの成長に必要な学び・経験、
人との関わりなどが限られるおそれ

例）学力、健康、体力、精神状況、友人関係など・・・

子どもの健全な育成のほぼすべての領域に
マイナスの影響を及ぼす

※首都大学東京　阿部教授

導入　影響はそれだけではない

「社会的排除」につながるおそれ

社会における仕組みから遠ざかっていく
人間関係が希薄になっていく
社会の一員としての存在価値を奪われていく

助けを求める機会・相手を得られない
周囲が、気づき、手を差し伸べられない

～導入まとめ～

「未来」を築くためのプランに

子どもたちが輝かしい未来を築いていくために、
私たちが、
「子どもが生きるために必要な力」をはぐくみ、
「安心して暮らせる地域社会」を整え、
子どもたちに引き継いでいく必要がある

「おおた　子どもの生活応援プラン」から

Ⅰ　子どもの貧困　大田区の考え方

Ⅰ-1　計画策定の背景と目的

【国の動き】
H26.1　子どもの貧困対策の推進に関する法律　施行
H26.8　子供の貧困対策に関する大綱　閣議決定

【都道府県の動き】
道府県…法に基づく計画の策定
都…28年度に4区市で実態調査を実施

区は、子どもの貧困問題を重く受け止め、
計画の策定を決定、取組を開始

Ⅰ-2　区のめざす姿

子どもたちの将来が
その生まれ育った環境によって
左右されることのないよう、

地域力を活かし
必要な環境整備と教育の機会均等を図り、

子どもたちが自分の可能性を信じて
未来を切り拓く力を身につけることをめざします。

Ⅰ-3　本プランの基本的考え方

「基本的な生活に必要なものは何か」
「必要なものが満たされない状況が、
子どもにどのような影響を及ぼすのか」

生活のさまざまな場面ごとに捉えることが必要

家庭や本人の努力だけでは、改善が難しい課題も

子どもの貧困問題を
「地域共通の課題」として考える

Ⅰ-3　本プランの基本的考え方

・子どもと家庭の「今」を把握し、
まずは、子どもに視点を置いて取り組む

・すべての子どもが 地域社会から
切り離されないような支援を実践する
＝社会的包摂

社会的排除を解消するために

「社会的包摂」

他者とのつながりを回復し、社会の
相互的な関係性の中に引き入れる

人には、社会での「役割」と
社会からの「承認」が必要

Ⅰ-3　本プランの基本的考え方

視点1 「気づき・見守る」体制づくり

視点2 「切れ目のない支援」

視点3 「貧困の連鎖を断ち切る」

視点4 「総合的な対策を推進する」

「おおた　子どもの生活応援プラン」から

Ⅱ　区の子どもの状況と課題

Ⅱ-1　生活実態の把握

実効性の高い計画とするために

子どもとその家庭の生活実態の把握

区民にもっとも身近な基礎自治体である区ができること

（参考）他自治体の先進事例では、各国の学者による指標や考え方を参考に、アンケートを実施

例）世帯収入、所有する生活必需品、日常の生活状況、学習状況、健康状態、その他

※大田区の実態調査もこの手法です

（再掲）子どもの貧困が及ぼす影響

子どもに及ぼ

貧困によ

人との

例）学力

家庭の経済状況は、さまざまな分野に広く影響を及ぼしやすい

【本プランでの切り口】

子どもとその家庭における経済状況から「子どもの貧困」を考えました

Ⅱ-2　区における子どもの生活状況

＜小5保護者アンケート＞　お金が足りなくて家族が必要とする食料や衣類が買えなかった経験

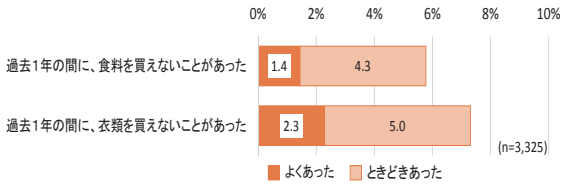

Ⅱ-2　区における子どもの生活状況

＜小5保護者アンケート＞
経済的理由のために支払えなかった経験

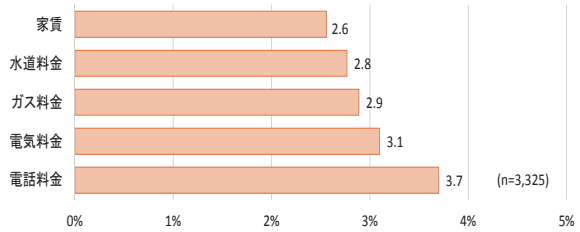

Ⅱ-2　区における子どもの生活状況

＜小5保護者アンケート＞　子どもへの消費等について「経済的にできない」と回答された割合

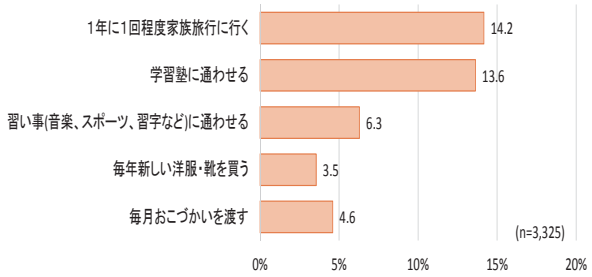

Ⅱ-2　区における子どもの生活状況

＜小5保護者アンケート＞子どもが日常的に必要なものが経済的な理由のために「ない」と回答された割合

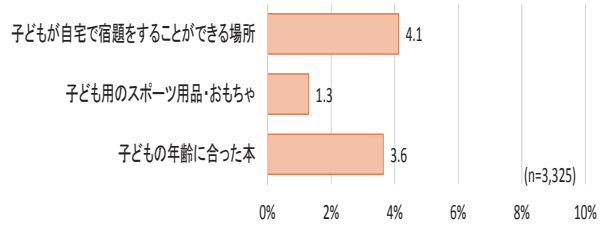

Ⅱ-3　子どもの生活状況を踏まえて
ー学識との協議よりー

- 世帯収入
- 衣食住の場面で課題が生じている
- 経済的理由で、子どもへの消費や外出・体験などの機会が限られている

世帯収入のみで考えるのではなく、「日常における生活のし難さ」に着目

Ⅱ-4　区における「生活困難層」の定義

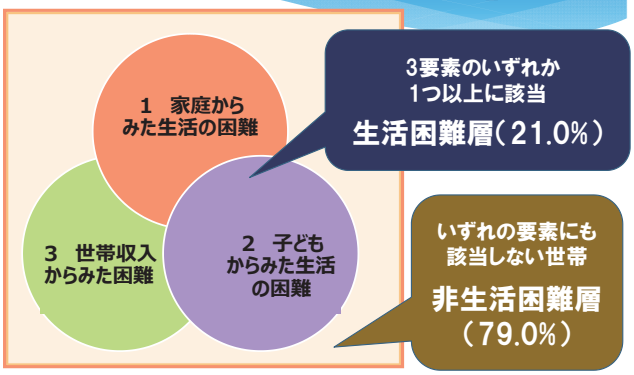

Ⅱ-4　区における「生活困難層」の定義

＜小5保護者アンケート＞
現在の暮らしの状況に関する認識

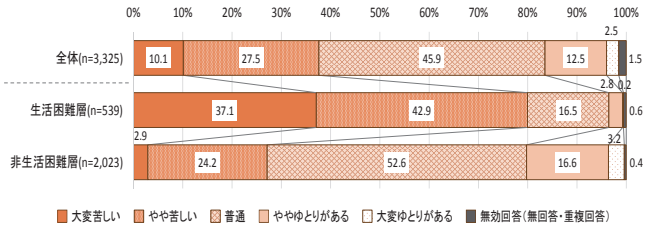

Ⅱ-5（分析から）保護者（家庭環境）の状況

＜小5保護者アンケート＞　相談相手・頼れる人の有無

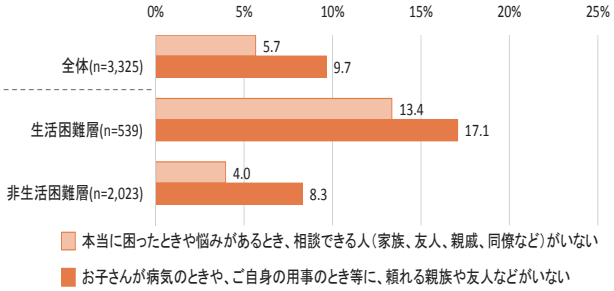

Ⅱ-5（分析から）保護者（家庭環境）の状況

子どもの医療機関の受診（受診させなかった理由）

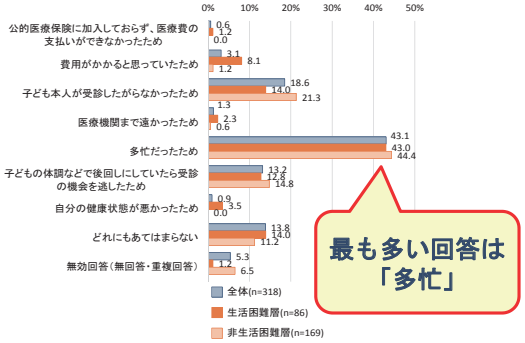

Ⅱ-6（分析から）子どもの状況

＜小5アンケート＞
学力・学習に関する状況（学校の授業がわかるか）

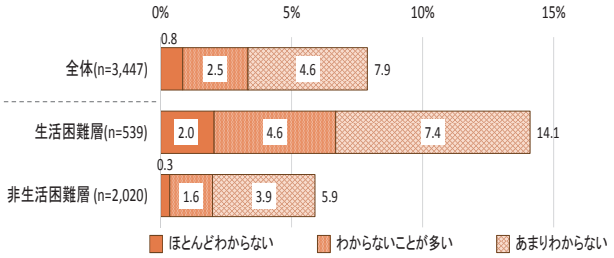

Ⅱ-6（分析から）子どもの状況

＜小5アンケート＞
「野菜」「くだもの」「肉か魚」の摂取状況

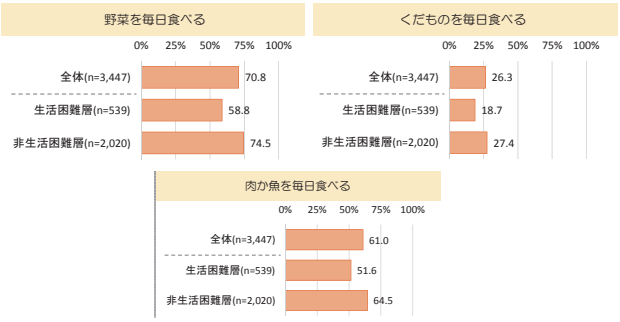

Ⅱ-6（分析から）子どもの状況

＜小5アンケート＞
自己肯定感（自分は価値のある人間だと思う）

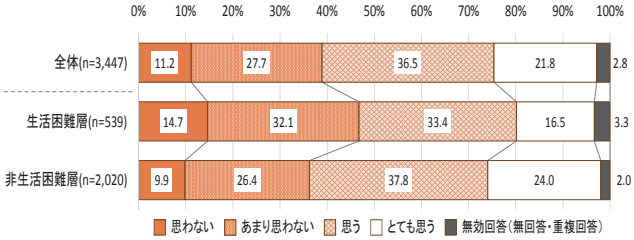

Ⅱ-7　調査結果から見えた課題

生活困難の状況

↓

保護者の生活

- 仕事と家庭の両立
- 相談相手の不在
- 情報の不足・孤立

↓

子どもの生活

- 生活習慣
- 学力・キャリア形成
- 子どもの孤立状況

Ⅲ　プラン推進のために

～課題への対応～

～区の役割、地域の役割を考える～

Ⅲ－1　課題に対応するための施策の柱

3つの柱で子どもとその家庭（保護者）を支援

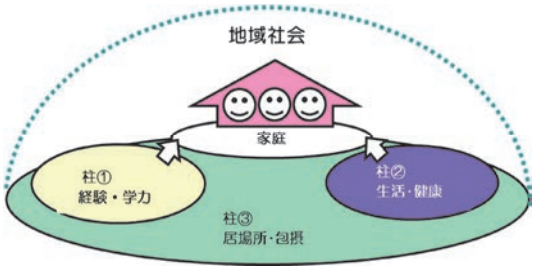

Ⅲ－1　課題に対応するための施策の柱

3つの柱に関連する事業は、約130事業

（H29.4現在）

- 従来の事業に「子どもの貧困」の視点を加え、必要な改善を図る
- 庁内各部局で連携し、取組を実施
- 国・都との連携を強化

Ⅲ－2　様々な視点から考え続ける姿勢をもつ

例１）「見えにくい」理由を考えてみる

生活保護を受けていることを「他人に言ってはいけない」

「（家計が厳しい状況を）子どもには話していない」

お金が足りないことを周囲の人に気づかれないようにする

多少の無理や我慢をしても、携帯・スマホは所有

お友達とレベルを合わせて付き合う　・・・など

「見せない」という心も受け止める

Ⅲ－2　様々な視点から考え続ける姿勢をもつ

例２）大田区子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書から

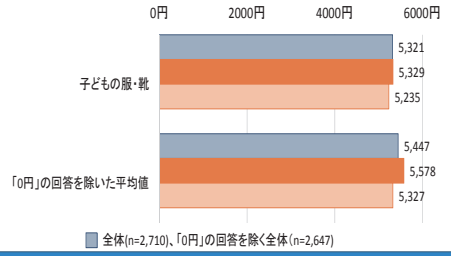

例）家計で圧迫されている部分はないか？

Ⅲ－2　様々な視点から考え続ける姿勢をもつ

例２）大田区子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書から

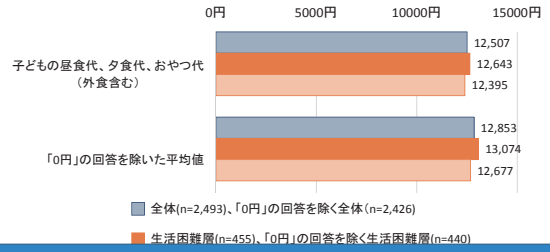

例）　栄養・健康面に問題はないか？

Ⅲ－2　様々な視点から考え続ける姿勢をもつ

例２）大田区子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書から

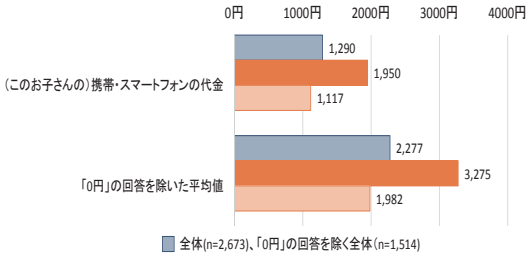

例）保護者と子どものかかわりはどうか？

Ⅲ－2　区のとりくみ

福祉部（当課）における現在の取組状況

- 調査の分析を継続、各部局への情報提供
- 地域資源基礎調査を実施
- 地域ネットワークの構築支援
- 意識啓発活動
  （区民向け）「出前講座」による啓発・意見交換
  （職員向け）　各種会議の席を活用した周知・説明
  職員研修（全職員向け）、職場研修

Ⅲ－2　区のとりくみ

各部局における現在の取組状況・考え方

学校の補習教室の強化
（教育委員会／学力・経験）

情報が届きにくい家庭状況を分析、
改善に向けた検討　（健康政策部／生活・健康）

子どもの貧困対策との整合性を図りながら
「おおた子ども子育てかがやきプラン」を中間見直し
（こども家庭部／生活・健康、居場所・包摂）

Ⅲ－3　地域（区民）の役割を考える

＜小5子どもアンケート　　友達に好かれていると思う＞

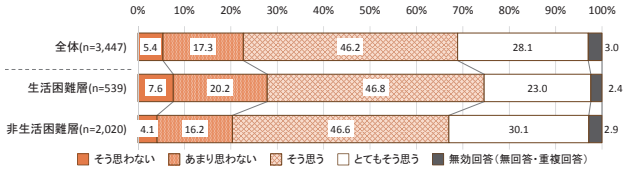

Ⅲ－3　地域（区民）の役割を考える

＜小5子どもアンケート
自分は家族に大事にされていると思う＞

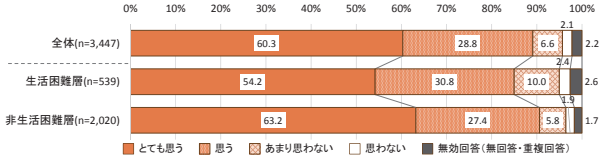

「自分は受け入れられている」という実感は
行政サービスだけでは満たせない

Ⅲ－3　地域（区民）の役割を考える

子どもの自己肯定感の低下を防ぐもの

（１）良好な親子関係

フレイザーら2009

（２）思いやりのある大人の存在

フレイザーら2009、志水2014など

貧困による自己肯定感への悪影響を
緩和する働きをするといわれています

（参考）阿部彩首都大学東京教授資料2015

Ⅲ－3　地域（区民）の役割を考える

「褒められた子　へこたれない大人に」

H29.5.4　読売新聞

・子どものころに周囲に褒められた経験が多い人ほど、大人になってからも困難な状況に直面してもへこたれない傾向にある
・「褒められた経験」と同時に「厳しく叱られた経験」も多ければ、より「へこたれない」傾向が見られた

（（独）国立青少年教育振興機構調査から）

子どもには、自分を認め、
受け入れてくれる「人」の存在が必要

Ⅲ－3　地域（区民）の役割を考える

心の土台となる自己肯定感

関心を持つ
大切にする
傾聴する
受容する
赦す（ゆるす）
共感する

▶

心の土台となる
自己肯定感

（参考）小田川華子首都大学東京子ども・若者貧困研究センター特認研究員資料

Ⅲ－4　まとめ　区と地域（区民）の役割

行　政

・子どもに最も近い
　最前線職員の「気づき」
・最前線職員をサポートする庁内体制
・部局間連携を強化し、困難を抱える家庭を支援
・民間活動の支援

地　域

・子どもを地域で育てる
・子どもたちとは「おしゃべりできる関係」に
・子どもたちの「ありのまま」を受け止めてあげる
・得意なことを活かした支援

（参考）小田川華子首都大学東京子ども・若者貧困研究センター特認研究員資料

結び　子どもを包摂する地域社会をめざして

地域の皆様の　さまざまな活動は、
子どもたちの成長にもつながっていること

地域の皆様と手を携えて、
子どもも大人も笑顔あふれる
地域社会をめざしてまいります

おおた 子どもの生活応援プラン
（大田区子どもの貧困対策に関する計画）【普及版】

厚生労働省の国民生活基礎調査によれば、平成 24 年時点の子どもの相対的貧困率は 16.3%、約６人に１人の子どもが相対的貧困の状態にあり、先進国の中でも厳しい状況であるとされています。

大田区は、すべての子どもたちの将来がその生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけることをめざし、「おおた 子どもの生活応援プラン（大田区子どもの貧困対策に関する計画）」を策定しました。

大田区のめざす姿

子どもたちの将来が　その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、
地域力を活かし　必要な環境整備と教育の機会均等を図り、
子どもたちが自分の可能性を信じて　未来を切り拓く力を身につけることをめざします。

大田区の基本的考え方

●まずは子どもに視点を置き、以下の４つの視点で、生活実態を踏まえた支援展開を行います。

≪４つの視点≫

(1) 家庭・学校・地域・行政が**「気づき・見守る」**体制をつくる
(2) 妊娠期から高校卒業時の進路決定までを**「切れ目のない支援」**でつなぐ
(3) 自己肯定感の育成と自立の支援により**「貧困の連鎖を断ち切る」**
(4) 子どもたちの未来を拓く力を育むための**「総合的対策を推進」**する

●「地域共通の課題」として、区民（地域住民）、地域活動団体、企業・事業者と積極的に連携を図ります。

●地域においては、すべての子どもたちが地域社会から切り離されないよう、**社会的に包み込むような支援（＝「社会的包摂」）を実践**します。

「社会的包摂」とは

「貧困」は、所得水準が低いなど金銭的・物質的な資源の欠如を表す概念であり、今日においても物質的な貧困の解消は重要な課題ですが、近年ヨーロッパ諸国では、従来の貧困の概念をより広くとらえ深く掘り下げた**「社会的排除」**(social exclusion）という概念が、社会政策の考え方の主流となりつつあるとされています。この「社会的排除」という概念は、従来の貧困の考え方をより革新し、資源の不足そのものだけを問題視するのではなく、その資源の不足をきっかけに、徐々に、社会における仕組みから脱落し、人間関係が希薄になり、社会の一員としての存在価値を奪われていくことを問題視するものであり、社会の中心から、外へ外へと追い出され社会の周縁に押しやられるという意味で「社会的排除」という言葉が用いられています。

一方で、**「社会的包摂」**は、「社会的排除」の解消を表す言葉であり、貧困や失業など様々な事情を背景に、社会から結果的に排除されている人々の他者とのつながりを回復し、社会の相互的な関係性の中に引き入れていこうという考え方です。そのためには、家庭、地域社会、職場の機能を再生することに加え、様々な領域にわたる問題が複雑に絡んで自分の力のみでは必要な支援策にたどり着くことが困難な人に対しては、その方の抱える問題を全体的・構造的に把握した上で、当事者本位の個別的、継続的、包括的な支援を行う仕組みを構築することが重要です。

（平成 24 年版　厚生労働白書より引用）

計画策定のための実態把握

●大田区における子どもの置かれた状況を把握し、より効果的な施策を推進する計画を策定するため、以下のとおり調査等を実施しました。

■「大田区子どもの生活実態調査」
期間：平成 28 年 6 月 23 日～7 月 7 日
対象：大田区立小学校の５年生とその保護者／学校にて配布・回収　　回収率：76.3%

■「大田区ひとり親家庭の生活実態に関する調査」
期間：平成 28 年 7 月 29 日～8 月 16 日
対象：児童育成手当受給世帯の保護者 2,000 名（無作為抽出）／郵送　　回収率：45.3%

■区内施設・関係団体へのヒアリング
訪問先：17 か所（保育園、学校、ＮＰＯ団体等）

大田区における「生活困難層」の定義

●「衣・食・住」の基本的な生活の場面で課題が生じている家庭や、経済的な理由で子どもに関する消費や外出・体験等の機会が限られている家庭において、生活困難の度合いがより高いのではないかと考えました。

●上記「大田区子どもの生活実態調査」の結果を基に、以下の３つの要素に着目し、これらのうちいずれか１つ以上に該当する場合を「生活困難層」、いずれの要素にも該当しない場合を「非生活困難層」と分類しました。

●その結果、21.0%の世帯が「生活困難層」に該当しました。

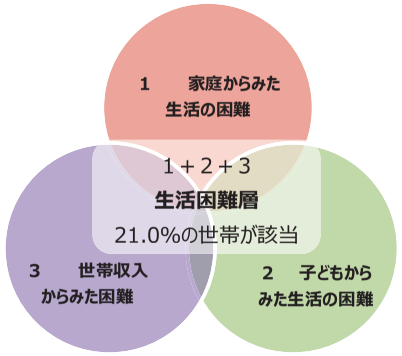

非生活困難層　79.0%
（全体から生活困難層を除いた部分）

要素１：家庭からみた生活の困難

以下の７項目に関して、過去１年間に買えなかった経験、支払えなかった経験が１つ以上あると回答した世帯

①食料　②衣類　③電話料金
④電気料金　⑤ガス料金
⑥水道料金　⑦家賃

※①食料②衣類は「よくあった」「ときどきあった」のいずれかの場合

要素２：子どもからみた生活の困難

以下の子どもとの経験や消費行動、所有物に関する 14 項目に関して、経済的な理由で与えられていないとする項目が３つ以上あると回答した世帯

①海水浴に行く
②博物館・科学館・美術館などに行く
③キャンプやバーベキューに行く
④スポーツ観戦や劇場に行く
⑤毎月お小遣いを渡す
⑥毎年新しい洋服・靴を買う
⑦習い事（音楽・スポーツ・習字等）に通わせる
⑧学習塾に通わせる
⑨１年に１回程度家族旅行に行く
⑩クリスマスのプレゼントをあげる
⑪正月のお年玉をあげる
⑫子どもの年齢に合った本がある
⑬子ども用のスポーツ用品・おもちゃがある
⑭子どもが自宅で宿題をすることができる場所がある

要素３：世帯収入からみた困難

公的年金や社会保障給付を含めた世帯の総収入に関して、世帯人数をふまえて算出した額が一定水準未満※とみなされる世帯

※一定水準未満とは、厚生労働省「平成 27 年国民生活基礎調査」（所得は 26 年値）の所得金額の中央値を平均世帯人数で除した値の 50%である等価世帯所得 135.3 万円未満を採用。なお、個々のサンプルで等価可処分所得を計算し、中央値の 50%として求める貧困線の基準とは完全に一致しない点に留意。

調査結果から見えた課題

大田区における子どもの貧困に関する課題を次のように整理しました。

生活困難の状況
- 物質的・経済的困難
- 体験・経験などの機会の喪失
- 就業の困難

保護者の日常生活に関する課題
- 家事・育児・仕事の両立の困難
- 相談相手・頼れる相手の不在
- 情報の不足
- 保護者の孤立化

子どもの学力、キャリア形成に関する課題
- 保護者の教育に対する関与不足
- 学習・進学に関する資源の不足
- 不十分な学習環境
- 学力・学習意欲の低下

子どもの日常生活に関する課題
- 医療・衛生環境の不備
- 生活習慣の乱れ
- 成長に必要な栄養の不足・偏り
- 健康状態の悪化

子どもの孤立の状況に関する課題
- 子どもへのケアの不足
- 対人関係のつまずき
- 不登校
- 子どもの孤立化

次世代の貧困

施策展開

アンケート及びヒアリング調査から把握した課題に対し、「経験・学力」「生活・健康」「居場所・包摂」の３つの柱による支援が特に重要と考え、子どもの貧困対策に取り組みます。

３つの柱に沿って、実効性の高い施策を展開し、子どもたちが自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身につけることをめざします。

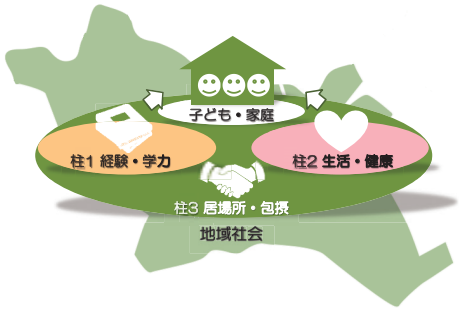

柱①「経験・学力」

子どもたちに、良好な学習環境と多様な体験や経験の機会を提供するための施策を展開します。
学びと経験から生まれた子どもの意欲を、将来の夢につなげることをめざします。

柱②「生活・健康」

暮らしに必要な環境を整え、子どもが健やかに成長するための施策を展開します。
子どもと保護者の心身の健康を支え、貧困の連鎖を断ち切る力を育てることをめざします。

柱③「居場所・包摂」

子どもとその親が安らげる居場所や、社会とつながりを持てる場を提供するための施策を展開します。自分を受け入れ、他人を認められる温かい心をはぐくむことをめざします。

計画の推進

子どもやその家庭に寄り添いながら、学校、家庭、地域社会といったさまざまな生活の場面での困難を解決するためには、行政機関だけでなく地域で活動する多様な分野の関係者が横断的に連携・協力することが必要です。

区は、庁内はもとより国・東京都との連携を強化するとともに、地域の代表や有識者を含めた多様な関係者により構成する「(仮称) おおた 子どもの生活応援プラン推進会議」を設置し、本計画をより一層推進していきます。また、区民や地域活動団体の自主的な活動への支援を通じて、子どもたちを温かく包み込むような社会の実現に取り組んでいきます。

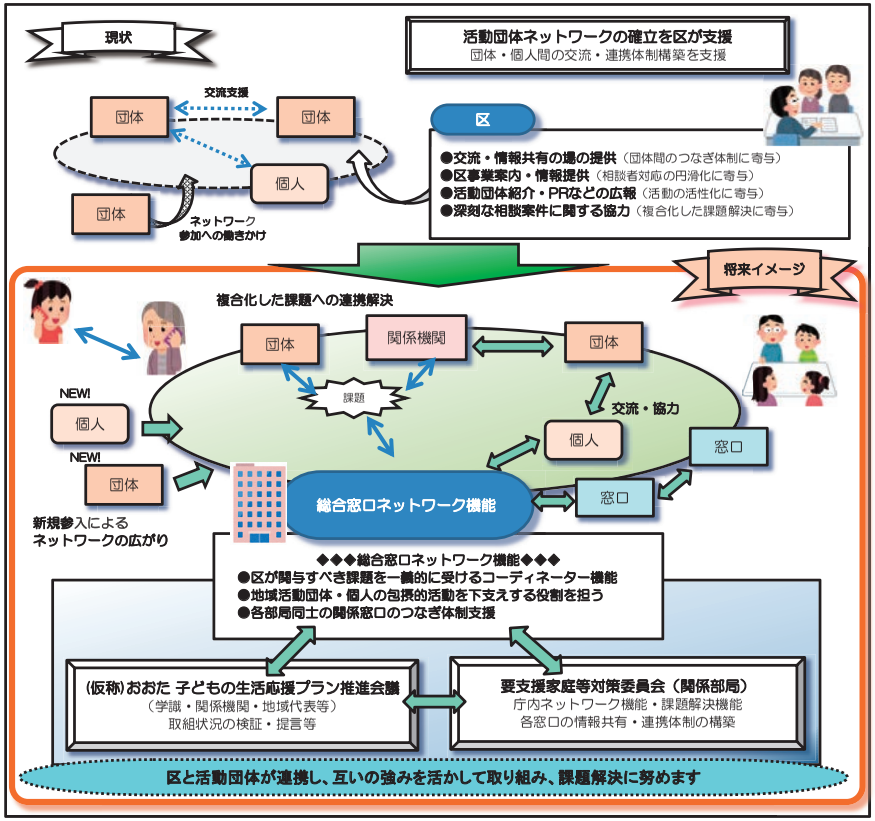

計画の初年度となる平成 29 年度は、本プランの目的や内容を周知するための意識啓発事業を行います。地域の皆様を対象とした特別出張所管轄単位での出前講座も実施します。

«問合先»　大田区福祉部福祉管理課
電話 03-5744-1244　ＦＡＸ03-5744-1520

レジュメ　　なくそう子どもの貧困全国ネット

2017.6. 17

「沖縄の子どもの貧困対策」

～沖縄モデルへの構築に向けて～

①前提として押さえたいこと「沖縄の子どもの貧困」
　⑴全国的課題
　⑵沖縄の歴史的：地域性からなる課題

②調査に至った経緯
　⑴貧困ネットを通じた繋がり
　⑵知事の同問題に対する意志（2015 初頭：重点施策への決意・計画策定）
　⑶県議会・行政への働きかけ
　⑷年度末に急遽、予算化（2015 年 3 月議会）
　⑸研究者を揃えられた

＊沖縄大学名誉教授：加藤彰彦さんが 2002 年より、子ども現場のネットワークづくりを行い、沖縄の子どもの課題を社会や行政に発信してきた。その基礎が前提にある

③2015 年 5 月より、民間主導で子どもの居場所づくりが開設され、全県的に広がる
（沖縄市ももやま子ども食堂を皮切りに…）

③調査が施策に反映された点
⑴沖縄県子どもの貧困対策基本計画策定
（県 30 億円基金創設＝就学援助、就学援助普及へのCM放送、学童保育助成等）

④内閣府沖縄振興局　沖縄子どもの貧困対策モデル 6 カ年事業創設（2016 年度）
　子どもの居場所事業・子どもの寄り添い支援事業（1 カ年 10 億円）

⑤その後の動き
（県民会議結成、民間の基金発足ータイムス、新報等を窓口に団体への助成、県議会＝子どもの貧困対策特別委員会設置、子どもの貧困対策有識者会議設置）

⑥課題の整理と方向性
　何が必要になるのか？（提起）
　　＊沖縄の子どもの貧困の歴史的構造的課題を踏まえ、沖縄モデルへの模索

沖縄市こども施策研究会　鈴木

「なくそう子どもの貧困」全国ネットワーク2017.6. 17

第6回子どもの貧困対策―自治体の取り組み最前線

資料

沖縄県子どもの貧困対策計画概要について

1　沖縄県子どもの貧困対策計画について

2　子どもの貧困対策の主な取組について

平成29年3月

2　子どもの貧困対策の主な取組について

(1) 沖縄県子どもの貧困対策推進基金を財源とする事業 …… 2頁
1 平成28年度予算額
2 市町村への交付金
3 平成28年度事業内容（交付金）
4 平成28年度事業内容（県事業）
(2) 沖縄子供の貧困緊急対策事業（内閣府事業）…… 6頁
1 子供の貧困対策支援員の配置、子どもの居場所の運営支援
2 子供の貧困緊急対策事業支援コーディネーター配置事業
3 県立学校の居場所づくり運営支援事業
4 大学生ボランティアコーディネート事業
(3) 子育て総合モデル支援事業（一括交付金事業）…… 14頁
(4) 平成29年度子どもの貧困対策に係る当初予算の概要…… 15頁
(5) 沖縄子どもの未来県民会議…… 16頁
1 沖縄子どもの未来県民会議について
2 子どもの貧困解消に向けた県民会議の目標
3 沖縄子どもの貧困解消ロードマップ
4 子どもの未来支援事業（子どもに寄り添う給付型奨学金事業）
5 県民会議普及啓発イベント事業
6 子どもの未来支援事業（子ども食堂及びフードバンク等支援事業）
7 寄付及びサポーターのご案内

沖縄県子どもの貧困対策計画の概要（平成28年３月計画策定 計画期間：平成28年４月から平成34年３月までの６年間）

1　計画策定の趣旨、基本理念

- 計画を策定する社会背景として、日本の子どもの貧困率の上昇、子どもの育ちや子育てをめぐる社会的、経済的な環境変化がある。
- 子どもの貧困対策は、幅広い主体の参画、ライフステージに沿った切れ目のない総合的な支援、地域の実情に即した社会全体の取組が必要であるため、沖縄県における子どもの貧困の実態を明らかにし、子どもの貧困対策の基本方向を定める計画を策定する。
- 基本理念：社会の一番の宝である子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける社会の実現を目指す。

2　基本方向

(1)　子どものライフステージに即して総合的な施策を実施。
(2)　貧困の世代間連鎖を断ち切り、次世代の沖縄を担う人材育成策として取り組む。
(3)　教育の支援においては、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、総合的に対策を推進。
(4)　保護者に対しては、生活の支援、就労の支援、経済的支援などの充実に取り組む。
(5)　県民運動として展開。

3　現状と課題（貧困の状況、生活や成長に及ぼす影響）

(1)　支援の対象となる貧困状態で暮らす子ども
　複数の指標を用い現状を把握
(2)　沖縄県における子どもの貧困の状況
・就学援助率　19.65%（H25）　全国15.42%（H25）
・子どもの貧困率 29.9%（H26）全国16.3%（H24）
(3)　生活や成長に及ぼす影響
・　10代婚姻率（H25）　6.6%　全国3.4%　全国１位
・　10代出産割合（H26）2.6% 全国1.3%　全国１位
➢　生活や成長に影響を及ぼしていることが危惧される状況にある。

4　指標及び目標値（ライフステージに応じ設定）

- 乳幼児健康診査の受診率
　乳児　89.2%（H25）　⇒　95.0%（H31）
- 乳児全戸訪問事業における訪問率
　83.0%（H25）　⇒　92.0%（H３３）
- 養育支援訪問事業の実施市町村数
　17市町村（H２５）　⇒　２２市町村（H３３）
　など３４の指標及び目標値と９つの参考指標を掲載

5　指標の改善に向けた当面の重点施策

つながる仕組みの構築

○　子どものライフステージに応じて、支援を必要とする子どもや子育て家庭につながり、適切な支援機関等へつなげる仕組みを構築
・　子育て世代包括支援センターの設置促進（乳幼児期、保護者の施策としても再掲）
・　子供の貧困対策支援員の配置促進
○　関係する支援者の確保と資質の向上
・　養育支援を行う訪問支援者等に対する研修の充実　など

ライフステージに応じた子どもと保護者への支援策

乳幼児期
○　子どもの発達と学びの連続性を踏まえた教育・保育の提供　など
・　幼児教育の負担軽減及び質の向上
・　待機児童の解消と保育士の確保　など

支援を必要とする若者
○　円滑な社会生活が営めるよう、寄り添い型の支援に取り組む
・　子ども若者みらい相談プラザsoraeを拠点とした総合的な施策の推進　など

小中学生期
○　学校をプラットフォームとした総合的な対策の推進
・　就学援助の充実
○　子どもの居場所づくりを推進
○　医療に係る経済的負担を軽減　など

保護者
○　生活に関する相談や個々の状況に応じた支援　など
・　母子生活支援施設の設置促進や民間アパートを活用した居宅支援
・　住居確保給付金の支給　など

高校生期
○　中途退学の防止、学習支援、キャリア教育の充実
・　学校内への居場所の設置
○　就学等に係る経済的負担を軽減
・　高校生等奨学給付金制度による支援 など

基金
○　子どもの貧困対策に資する事業を実施するため、基金を設置
・　貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境整備等の県及び市町村が実施する事業に活用

6　調査研究、連携推進体制の構築

- 子どもの貧困の実態に関する調査研究を継続的に実施
- 沖縄子どもの未来県民会議の設置、外部有識者等で施策を評価し計画の効果的な推進を図る。

1

(1)1　沖縄県子どもの貧困対策推進基金を財源とする事業【平成28年度予算額】

平成28年度予算額（９月補正）：２億7,122万3千円

(内訳)

1　子どもの貧困対策推進基金事業　2億6,012万5千円
- ①子どもの貧困対策市町村支援事業(２億2,633万7千円)
- ②子どもの貧困施策分析・評価事業(50万6千円)
- ③子どもの貧困対策普及・啓発事業(500万円)
- ④妊娠期からのつながる仕組み調査検討事業(1,165万7千円)
- ⑤ライフステージに応じた横断的な支援メニュー周知事業(1,662万5千円)

2　就学援助制度周知広報事業　1,109万8千円

「①子どもの貧困対策市町村支援事業」２億2,633万7千円のうち、２億2,465万３千円は市町村への交付金

子どもの貧困対策推進交付金

1	就学援助の充実を図る事業	27市町村	１億7,001万５千円
2	放課後児童クラブの利用料負担軽減を図る事業	９市町村	1,167万１千円
3	子どもの貧困対策に資する市町村単独事業	16市町村	3,321万８千円
4	国庫補助事業を活用し、子どもの貧困対策に資する事業	4市町	389万９千円
5	子どもの貧困対策に資する事業実施に必要な臨時・非常勤職員等の配置	7市町	585万円
	合計	31市町村	２億2,465万３千円

2

⑴2　沖縄県子どもの貧困対策推進基金を財源とする事業【市町村への交付金】

○　市町村の子どもの貧困対策に資する取組み強化のため、沖縄県子どもの貧困対策推進基金を財源として、県が市町村に財政支援を行うための交付金を創設する。【期間：H28年度～H33年度】
○　交付金には、基金総額30億円のうち27億円を充てることとする。（３億円は県事業に活用。）

交付対象事業

「沖縄県子どもの貧困対策計画」の重点事業及び市町村の要望を踏まえ、次の５事業を交付対象事業とする。
①就学援助の充実を図る事業
②放課後児童クラブの利用料負担軽減を図る事業
③子どもの貧困対策に資する市町村単独事業
④国庫補助事業を活用し、子どもの貧困対策に資する事業
⑤子どもの貧困対策に資する事業実施に必要な臨時・非常勤職員等の配置

交付上限額の設定

県内市町村にバランスよく交付金を配分する必要があるため、各市町村ごとの交付上限額（6年間分の総額）をあらかじめ設定する。

交付上限額（27億円）
＝基本枠（24億円）＋特別加算（３億円）

※基本枠の算定は、ソフト交付金の算定方法をベースとした。
※特別加算は、就学援助率の実績に応じH31年度に追加配分を行うもの。

<スキーム>

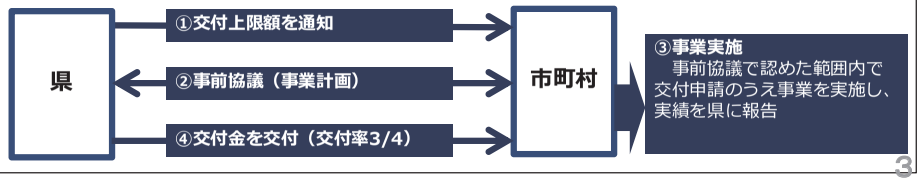

⑴3　沖縄県子どもの貧困対策推進基金を財源とする事業【平成28年度事業内容(交付金)】

1　就学援助の充実を図る事業

【交付対象経費】就学援助の充実を図ることにより基準年度より増加する経費
【効果等】
⑴　就学援助の対象者の拡大（準要保護の認定基準の見直し、制度周知強化等）23市町村
⇒　**県全体で、1,600人程度就学援助支給対象者が増加する見込み**
（H27速報値：29,534人、20.39%　⇒　H28見込み：31,157人、21.6%）
⑵　対象費目の拡大（「校納金」を費目に追加）　１市町村
⑶　支給単価の引き上げ（学校給食費等）９市町村
⇒**【例】那覇市　新入学学用品費（小学生）20,470円⇒23,000円　（中学生）23,550円⇒37,000円**
久米島町　給食費　（小学生）21,600円⇒39,600円　（中学生）24,600円⇒45,100円

2　放課後児童クラブの利用料負担軽減を図る事業

【交付対象経費】放課後児童クラブの利用料負担軽減を図る事業の実施に要する経費
【効果等】
H28年度から、新たに９市町村が利用料負担軽減を開始（既実施５市町村とあわせ、14市町村が実施）

3　子どもの貧困対策に資する市町村単独事業

【交付対象経費】市町村単独事業の実施に要する経費
【効果等】
子供の居場所の備品購入、ファミリーサポートセンター利用者負担軽減、ボランティア団体の支援など、地域の実情に応じ16市町村が新規又は拡充して事業実施

3　国庫補助事業を活用し子供の貧困対策に資する事業

【交付対象経費】子どもの貧困対策に資する国庫補助事業実施に要する経費のうち、市町村が負担する費用
【効果等】
生活困窮世帯の学習支援（生活困窮者就労準備支援事業）等を４市町村が新規又は拡充して実施

4　臨時・非常勤職員の配置

【交付対象経費】子どもの貧困対策の実施に必要な臨時・非常勤職員等の配置に要する経費
【効果等】
7市町村が8人を配置

⑴4　沖縄県子どもの貧困対策推進基金を財源とする事業【平成28年度事業内容(県事業)】

1-②　子どもの貧困施策分析・評価事業

【事業内容】外部有識者会議を設置し、子どもの貧困対策の推進に係る施策について分析・評価を行い、より効果的な施策の実施につなげる。（所管：青少年・子ども家庭課）
【事業費】50万6千円

1-③　子どもの貧困対策普及・啓発事業

【事業内容】子どもの貧困問題について、広く県民の理解を深めるとともに、自発的な行動を促すことを目的に、「沖縄子どもの未来県民会議」と連携してチャリティーイベントを開催する。（所管：青少年・子ども家庭課）
【事業費】500万円

1-④　妊娠期からのつながるしくみ調査検討事業

【事業内容】妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を実施し、子育て家庭と支援機関及び支援機関同士の「つながるしくみ」を構築することで、家庭の養育力の向上を図る。
モデル自治体での「子育て世代包括支援センター」の設置のための調査検討を行う。（所管：青少年・子ども家庭課、健康長寿課、子育て支援課）
【事業費】1,165万7千円

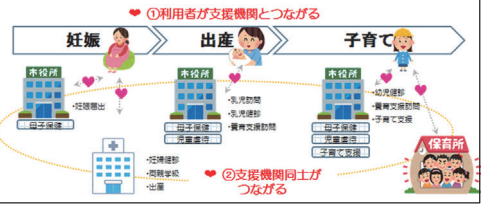

1-⑤　ライフステージに応じた支援メニュー周知事業

【事業内容】母子保健、子育て、児童、ひとり親に係る各種施策をとりまとめ、ライフステージに応じた横断的な支援メニューの周知を行う。ガイドブック、アプリの作成ほか。（所管：青少年・子ども家庭課）
【事業費】1,662万5千円

2　就学援助制度周知広報事業

【事業内容】就学援助制度の認知度の向上及びイメージアップのため、テレビ・ラジオのＣＭのほか、市町村共通リーフレットの作成などを行う。（所管：教育庁教育支援課）
【事業費】1,109万8千円

⑵1　沖縄子供の貧困緊急対策事業（支援員の配置、子供の居場所の運営支援）

事業概要　　平成28年度予算（新規）：10億円（補助率10/10）

全国に比べて特に深刻な沖縄の子供の貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施する。
・平成28～30年度の３年間はモデル事業として実施することを想定
・子供の貧困の問題について、今後の沖縄振興計画期間中（平成28～33年度）を「集中対策期間」とし、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組む

①子供の貧困対策支援員の配置

<課題>
沖縄の子供が置かれている状況は極めて深刻であるにもかかわらず、行政の支援が行き届いていない。また、子供の貧困の背景には、様々な課題があるため、関係者間で情報共有や役割分担を行い、円滑な連携体制を構築することが必要である。

<事業概要>
子供の貧困対策支援員が、子供の貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や学習支援施設、居場所づくりを行うNPO等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整を行う。また、居場所の担い手を確保するなどして、新たな子供の居場所づくりの準備等を行う。

【実施主体】市町村（支援員の研修は県）

28市町村　101人配置

②子供の居場所の運営支援

<課題>
沖縄では、日中及び夜間の居場所がないことにより、街を出歩き、登校に支障が生じたり、非行行動に至ったりするなどの問題を抱える子供が多い。

<事業概要>
子供の居場所を提供し、地域の実情に応じて、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、年に数回程度、キャリア形成等の支援を行う。
・地域の実情に応じ、放課後から深夜まで開所することも想定。
・ひとり親世帯の子供などに限定せず、居場所を必要とする子供を対象とする。

【実施主体】市町村

26市町村　119箇所

居場所づくりを準備
子供を居場所に仲介
支援を要する子供の情報を提供
事業成果を検証・普及

③事業の成果の分析・評価・普及

沖縄県が、各市町村担当者や事業実施主体から、支援員の配置及び居場所の運営支援の事業報告を受け、成果を取りまとめて分析・評価を行うとともに、報告会を開催し、県内市町村への好事例の普及を図る。

【実施主体】県

翌年度の事業に反映

平成２８年１０月１４日

内閣府沖縄振興局

沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況について

沖縄子供の貧困緊急対策事業については、沖縄の子供を取り巻く厳しい状況を踏まえて緊急的に実施してから半年を迎えたところですが、これまでの実施状況について以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。（詳細は別紙参照）

※支援員の人数及び子供の居場所の箇所数等は、平成28年9月１日時点のものです。

１．子供の貧困対策支援員

※本事業により、沖縄県の市町村に新たに配置された支援員。子供の貧困に関する地域の現状を把握し、学校や NPO 法人等の関係機関との情報共有や、子供を似学援助や子供の居場所などの支援につなげるための調整等を実施。

合計　100 人（26 市町村）

＜配置先＞

	市町村役場（福祉部門）	教育委員会・学校	その他
人数	41	35	24

※その他：公民館、児童館等

＜資格を有する支援員数：67 人＞

（資格例）

社会福祉士、社会福祉主事、精神保健福祉士、相談支援専門員、保育士　　など

＜実務経験のある支援員数：53 人＞

（実務経験例）

教員、ケースワーカー、スクールソーシャルワーカー、母子生活支援施設指導員、児童自立支援専門員　　など

＜支援を受けた人数＞

合計 2,013 人（子供やその保護者の実員）

（うち、未成年：1,794 人）

＜活動の成果や課題＞（詳細は別紙３参照）

・子供やその保護者と信頼関係を構築し、就学援助の利用や居場所での受け入れなどの支援につなげた事例が出てきている。

・学校との連携を進めて支援を行う必要のある事例が見られる。

２．子供の居場所

※地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、日中や夜間に子供が安心して過ごすことのできる居場所を提供する。本事業の特色としては、食事の提供や夜間の送迎などにも対応を可能としている。

合計　92 箇所（26 市町村、沖縄県）

＜実施内容＞

	食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形成支援等
箇所数	72	60	73	46

※複数の活動を実施する居場所がある。

＜施設の種類＞

民間施設、公民館、児童館、福祉施設　　など

＜開所頻度＞

	～週2日	週3～4日	週5日～
箇所数	47	11	34

＜開所時間帯＞

	午前（～12 時）	午後（12 時～19 時）	夜間（19 時～）
箇所数	29	88	36

※複数の時間帯で開所している居場所がある。

＜利用可能人数の合計＞

約 2,000 人

＜活動の成果や課題＞（詳細は別紙３参照）

・食事を提供したり、コミュニケーションをとったりする中で、地域での孤立感が解消する事例が出てきている。また、生活リズムの改善などにより、学校生活にも好影響が出た事例も見られる。

・支援を必要とする子供が継続的に来られるような運営の工夫を必要とする事例が見られる。

（別紙１）

市町村等別の沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況

市町村等	支援員の配置					子供の居場所の運営支援				
	配置	配置先			箇所	実施内容				
	人	市町村役場（福祉部門）	教育委員会・学校	その他		食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形成支援等	
那覇市	24	6	18	0	22	18	9	14	10	
宜野湾市	4	4	0	0	2	2	2	1	2	
石垣市	3	3	0	0	1	1	1	1	0	
浦添市	9	0	0	9	8	7	3	7	5	
名護市	6	0	0	6	2	1	2	1	0	
糸満市	5	5	0	0	2	2	2	1	2	
沖縄市	14	7	7	0	16	4	6	16	3	
豊見城市	4	1	0	3	5	5	5	5	5	
うるま市	4	4	0	0	6	6	6	3	3	
宮古島市	2	2	0	0	1	1	1	1	1	
南城市	3	0	3	0	1	1	1	1	1	
国頭村	1	0	0	1	1	1	0	1	0	
大宜味村	1	1	0	0	1	1	1	1	1	
東村	1	0	0	1	1	1	1	1	1	
今帰仁村	1	0	1	0	－	－	－	－	－	
本部町	1	0	1	0	－	－	－	－	－	
恩納村	2	0	2	0	－	－	－	－	－	
宜野座村	1	1	0	0	1	1	1	1	1	
金武町	1	0	1	0	1	1	1	1	1	
読谷村	1	1	0	0	1	1	1	1	0	
嘉手納町	1	0	1	0	－	－	－	－	－	
北谷町	1	0	0	1	1	0	0	1	0	
北中城村	1	0	1	0	2	2	2	0	0	
中城村	2	2	0	0	2	1	2	2	0	
西原町	2	2	0	0	1	1	0	1	0	
与那原町	2	0	0	2	2	2	1	2	0	
南風原町	2	2	0	0	2	2	2	2	2	
渡嘉敷村	－	－	－	－	2	2	2	0	0	
伊平屋村	－	－	－	－	6	6	6	6	6	
八重瀬町	1	0	0	1	1	1	1	1	1	
沖縄県	－	－	－	－	1	1	1	1	1	
合計	100	41	35	24	92	72	60	73	46	

注1：支援員の人数、子供の居場所の箇所数は、平成28年9月1日時点。
注2：支援員の配置先の「その他」は、公民館、児童館等である。
注3：複数の活動を実施する居場所がある。

（別紙２）

居場所の運営支援の例①

kukulu （那覇市）

不登校になった生徒（小～高校生）が平日に利用。復学支援だけではなく、子供の状況に応じて寄り添うことで、子供達が安心して過ごすことができ、将来に希望が持てる居場所を目指している。

子供の居場所（宜野湾市）

公民館を活用した居場所。高齢者ミニデイサービスの開催日には、配膳ボランティアを行ったり、食事を共にすることで、豊かな食の楽しみを体験。

子どもホッ！とステーション（石垣市）

「みんなで話し合ってみんなで決めたことは必ず守る」をルールとし、お互いに話し合う訓練等を通して、規則正しい生活を実践。また、ボランティア講師による理科実験等も体験。

子供の居場所（浦添市）

食事の提供や学習支援を必要としている小学生を対象に開設し、自治会が運営。居場所には多くの子供達が来所し、支援員が子供達に囲まれ、賑やかな声が飛び交う空間になっている。

※一部の居場所については、運営者からの要請により名称を掲載していない。

居場所実施状況の例②

名護市学習支援教室びゅあ/第二教室（きじむなー）（名護市）

大学生による学習支援や生活指導を実施。子供達は積極的に学生達と交流しており、教室の時間が楽しいとの評価を得ている。子供達が気軽に足を運べ、また来たいと思えるような空間を作っている。

つなひき無料学習塾（与那原町）

平日の早朝に学習支援と朝食の提供を行い、学校への出発までを見守る。朝のみ開所する居場所。食材の寄付など、地域からの支援も受けながら運営している。

子ども元気ＲＯＯＭ（南風原町）

食を通じて子供達を育むことをモットーに料理体験を行う。夜22時まで開所することで生活サイクルの実態や家庭環境が把握でき、生活指導を通じて基本的な生活習慣の習得を目指している。

ぶながやっ子ハウス（大宜味村）

ひとり親家庭、就学援助制度の利用者や非課税世帯を対象にしている。地域の人々から応援や激励の言葉を頂いており、日々奮闘している。

（別紙３）

事業実施による成果や課題（現場からの声）①

１．子供の貧困対策支援員の活動

・不登校の女子中学生の支援のために母親と面談し、母子家庭で経済的に厳しいとの話を受けて、就学援助の利用について紹介し、母親本人の申請により受給するに至った。

・男子中学生（特別支援学級）のシラミ駆除用シャンプーの購入が難しいと学校から支援員に相談があり、保護者に特別児童扶養手当を紹介し、本人の申請により受給するに至った。また、保護者の養育能力について支援が必要な状態だったため、児童相談員と連携して対応を図っている。

・子供の制服の汚れや体臭が気になるとの報告を学校から受け、支援員による家庭訪問を実施（母子家庭。仕事時間が早朝と夜間のため生活が不安定な状態）。制服は一枚しか持ち合わせていない事情から、支援員の呼びかけにより、卒業生の保護者から制服や体操着を譲り受けた。

・年齢に応じた身長や体型ではなく朝食を食べる習慣がなかった兄弟に対して、支援員が何度も声掛けをし、食事の作り方を教えるものの改善が見られない。保護者とも家庭の状況や食事面の話をするが、子供達から聞いた話とは相違点が多く、学校からも情報収集を行い、今後の支援策を検討中。

２．子供の居場所の活動

・居場所で過ごすうちに男子小学生（母子家庭）の不安定な行動がなくなり、母親は安心して仕事に集中できるようになった。また、母子共に居場所で食事し、コミュニケーションをとることで、気持ちにゆとりが持てるようになり、地域での孤立感がなくなった。

・母親は仕事の都合で夜遅くまで働くことから、子供達（母子家庭。女子小学生と男子未就学児）は、夜間も利用できる居場所で食事をとりながら母親の迎えを待つこととなった。母親より、今の仕事を辞めることなく安心して働くことができると感謝されている。

・父親が大病を患い男子小学生（父子家庭）への世話ができず、食事と就寝時間が不規則になっていたところ、居場所で専用の個別プログラムを計画し夏休みの間に実行。当初は文句ばかりだったが、最終週には自ら率先して行うようになり、夏休みの宿題も全部仕上げた。新学期が始まると学校での遅刻も少なくなったとの報告もあり、学校生活にも好影響が見られる。

・居場所で受け入れている子供のうち、支援が必要な子供は学習意欲の低い場合が多く、学習時間になると居場所から離れてしまう傾向がある。どのような居場所作りを目指したら、子供達が来てくれるか、スタッフ同士で話し合っている。

事業実施による成果や課題（現場からの声）②

３．支援員と子供の居場所の連携

・知的面での課題が見られる母親と子供（生活保護世帯）について、支援員が居場所での共同活動（調理活動等）を通じて、信頼関係を構築。この信頼関係の下、支援員は母親の就労支援相談に同席するなど、母親の就労をサポートしたり、養育に関する助言（子供への声かけの仕方）等を行っている。

・母親が病気により入院しており、子供の生活が荒れていたところ、スクールソーシャルワーカー（SSW）からの支援要請により支援員が母子の状況を確認し、居場所につないだ。さらに、SSW、居場所の教室長とも連携し、問題行動のある友達との連絡も断ることができた。

・支援員が不登校気味の子供（生活保護世帯）を居場所につなぐ。年齢の違う子供や支援員等の大人達との関わりの中で、自己肯定感が高まり、食習慣が定着し、生活習慣に改善がみられるようになった。今後は、教育部門と連携して学校復帰への取組を強化する。

・居場所や食堂につなぐ児童や生徒の中には、特別な支援を要する子供が少なくない。集団への抵抗感や関わり辛さがあり、参加するにも特別な配慮やより具体的に寄り添った支援が必要。子供達と関わる支援員も高いスキルが求められる。

・居場所にいることで子供（父子家庭）の素行は改善されているが、父親が居場所事業に依存している様子が見られる。家庭での生活環境が整っていない現状があり、家庭の自立を図復するため、今後、居場所の支援員や父親の保健師、行政などと連携していく予定。

⑵2　沖縄子供の貧困緊急対策事業（県事業）支援コーディネーター配置事業

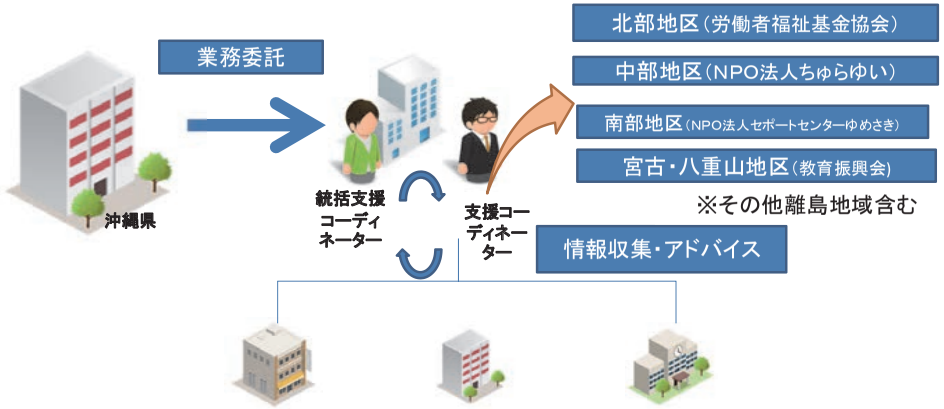

子供の貧困対策支援員及び子供の居場所に関する好事例の普及・市町村間の情報共有

⑵3　沖縄子供の貧困緊急対策事業（県立学校の居場所づくり運営支援事業）　H28予算：11,324千円

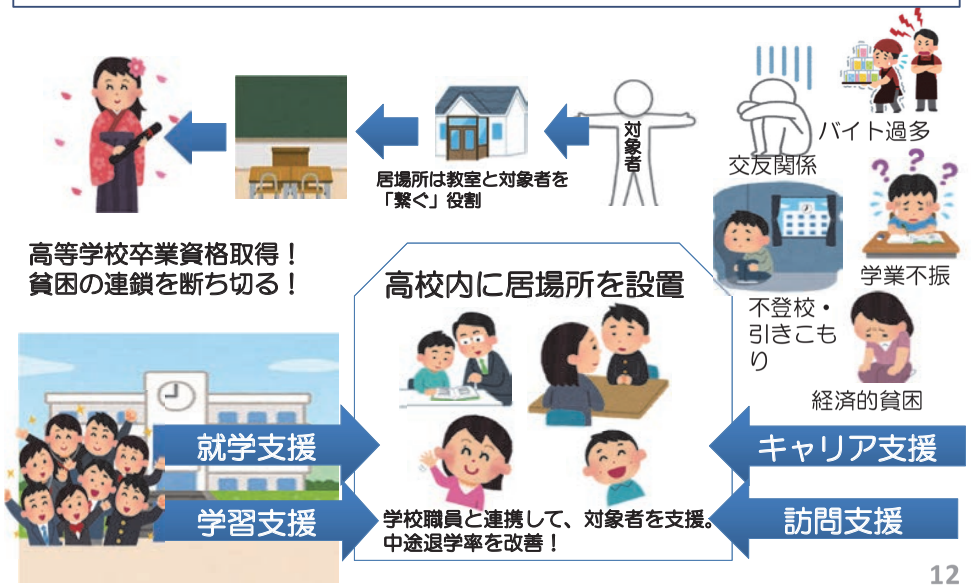

⑵4　沖縄子供の貧困緊急対策事業（大学生ボランティアコーディネート事業）　H28予算：19,243千円

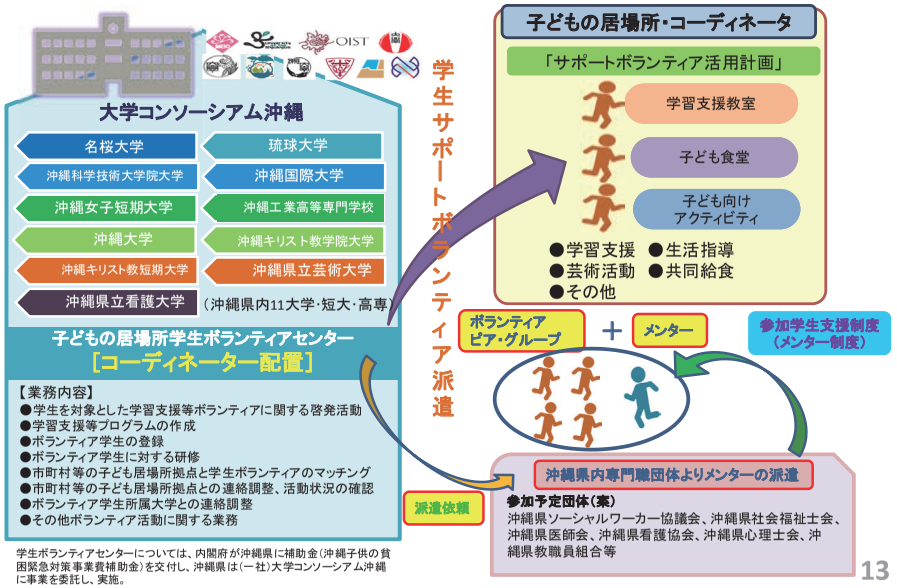

⑶　子育て総合支援モデル事業（小中学生・高校生に対する学習支援）

事業目的

沖縄県は、高校進学率・大学進学率が全国最下位の状況にある。また、1人当たりの県民所得、非正規就業者の割合も全国最下位であり、母子家庭の出現率、児童扶養手当の受給率も全国平均の2倍の状況にある。これらは本県における経済的困窮により養育環境に恵まれていない家庭が多いことを示している。

親の貧困が子どもの成長に影響を及ぼし、また子どもの学習の遅れがその後の貧困に繋がる“貧困の連鎖”を防止するため、準要保護世帯の子どもたちに対し学習支援を行う。

事業概要

1　平成28年度　事業総額 1億7,611万7千円
2　事業実施期間 平成24年度～28年度
3　事業実施場所　8町村（恩納村、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、西原町、南風原町、与那原町）
　　5圏域（北部、中部、南部、宮古、八重山）
4　事業の対象者
　⑴　事業実施町村に居住する準要保護世帯の小中学生
　⑵　児童扶養手当受給世帯等の高校3年生

【本県の状況】
《大学進学率》全国最下位　沖縄39.8%　全国54.5%
《高校進学率》全国最下位　沖縄96.4%　全国98.5%

支援の実績等

1　支援人数（H24～H27）：523名
　①　小・中学生支援人数：459名
　②　高校3年生支援人数：64名
2　合格率（H24～H27）
　①　中学3年生　98.1%（高校）
　②　高校3年生　81.3%（大学等）
3　H28年9月現在支援人数：402名
　①　小・中学生支援人数：337名
　②　高校3年生支援人数：65名

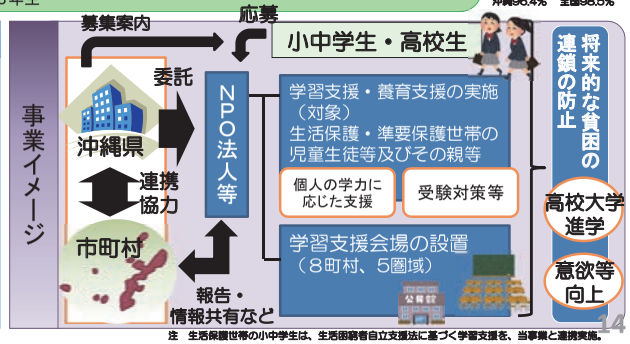

注　生活保護世帯の小中学生は、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援を、当事業と連携実施。

(4) 平成29年度　子どもの貧困対策に係る当初予算の概要【H29年度　173.2億円（H28年度　162.0億円）⇒11.2億円増】

※H28年度は、補正予算額を含む。

《施策の基本理念》

貧困状態にある子育て世帯の保護者に必要な支援を行うとともに、そのような家庭で暮らす子どもが、社会に出て安定した仕事につき、社会に貢献できる人材として育成すること【沖縄県子どもの貧困対策計画より】

指標【H33年度までの目標】

- ■乳児全戸訪問事業における訪問率 83.0%⇒92.0%
- ■放課後児童クラブ平均月額利用料 10,115円⇒低減
- ■就学援助を知らなかったとする貧困世帯の割合 20%⇒0%
- ■地域等における子どもの学習支援（無料塾等） 33市町村⇒41市町村
- ■若年無業者率 4.6%⇒2.1%
- ■就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数 399世帯⇒800世帯

など34の指標

指標の改善に向けた当面の重点施策

＜つながる仕組みの構築＞　505,879千円（22,099千円増）

- ○乳児家庭全戸訪問事業（青少年・子ども家庭課）【H29：17,750千円（H28：16,912千円）⇒838千円増】
- ○基金事業（妊娠期からのつながるしくみ調査検討事業）（子ども未来政策課））【H29：11,902千円（H28：11,657千円）⇒245千円増】
- ○基金事業（市町村児童相談体制強化事業）（青少年・子ども家庭課）【H29：1,849千円⇒新規】

＜教育の支援＞　1,118,507千円（238,377千円増）

- ○子育て総合支援モデル事業（子ども未来政策課）【H29：374,810千円（H28：176,117千円）⇒198,693千円増】
- ○基金事業（就学援助制度周知広報事業）（教育支援課）【H29：26,401千円（H28：11,098千円）⇒15,303千円増】

＜生活の支援＞　2,778,145千円（253,969千円増）

- ○放課後児童クラブ支援事業（子育て支援課）【H29：378,793千円（H28：231,157千円）⇒147,636千円増】
- ○ひとり親家庭生活支援モデル事業（青少年・子ども家庭課）【H29：185,744千円（H28：91,354千円）⇒94,390千円増】

＜就労支援＞　584,679千円（202,016千円減）

- ○母子家庭等自立促進事業（青少年・子ども家庭課）【H29：99,455千円（H28：89,823千円）⇒9,632千円増】
- ○パーソナル・サポート事業（雇用政策課）【H29：117,087千円（H28:111,987千円）⇒5,100千円増】

＜経済的支援＞　11,716,546千円（503,101千円増）

- ○こども医療費助成事業（保健医療総務課）【H29：1,372,557千円（H28:1,354,985　千円）⇒17,572千円増】
- ○児童扶養手当費（青少年・子ども家庭課）【H29：2,473,527千円（H28:2,370,603千円）⇒102,924千円増】

＜その他（施策の推進体制整備等）＞　514,920千円（205,789千円増）

- ○基金事業（子どもの貧困対策市町村支援事業）（子ども未来政策課）【H29：416,229千円（H28：226,337千円）⇒189,892千円増】
- ○基金事業（子供の貧困実態調査事業）（子ども未来政策課）【H29：13,398千円（H28：8,001千円）⇒5,397千円増】
- ○沖縄子供の貧困緊急対策事業（子ども未来政策課）【H29：69,978千円（H28：52,662千円）⇒17,316千円増】

＜子どもの貧困対策計画に掲載のない関連事業＞　97,200千円（97,200千円増）

全ての子ども達が夢と希望を持って成長していける社会の実現

(5)1　沖縄子どもの未来県民会議について

目的

沖縄県の子どもの貧困の深刻な状況を踏まえ、県民の総力を結集し、沖縄の未来を創造する子どもたちが、安心して暮らし、夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指す。

沖縄子どもの未来県民会議

会　長：沖縄県知事
副会長：沖縄県市長会会長、沖縄県町村会会長、沖縄県商工会議所連合会会長、日本労働組合総連合会沖縄県連合会会長、（一社）沖縄県PTA連合会会長、社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会会長、（公社）沖縄県青少年育成県民会議会長
（事務局：沖縄県子ども生活福祉部　子ども未来政策室
公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議）

＜県民会議の取り組み＞
- ●子どもの貧困解消の推進に関すること
- ●県民への広報・啓発活動に関すること
- ●NPO法人等への支援に関すること
- ●ひとり親家庭の親等の雇用促進、正規雇用への転換に関すること
- ●民間資金による基金創設に関すること
（活用事業例：児童養護施設退所児童に対する給付型奨学金等）

※県民会議は、国、県、市町村、経済団体、労働団体、福祉・医療・保健・教育関係団体等をもって構成する。

構成団体数 105団体

経済団体	25
労働団体	4
教育団体	16
福祉・医療・保健	26
その他支援	17
報道機関	8
国・県・市町村	9

沖縄 子どもの未来 県民会議

つながり、みんなで育む

県民会議の下に「理事会」と「2つの部会」を設置

報告

県民会議　理事会

事業計画 予算・決算の承認

事業推進部会

普及啓発・評価部会

沖縄子どもの未来県民会議設立総会を6月17日に開催

(5)2　子どもの貧困解消に向けた県民会議の目標

長期的なゴール

沖縄21世紀ビジョンに掲げる
「美ら島」おきなわを実現する2030年までに
子どもの貧困の問題を解消する

具体的目標

2030年までに、すべての子どもが安心して過ごせる居場所をつくるとともに、子どもの貧困率10%を目指し、子どもが夢や希望を持って成長していける社会を実現する

当面の目標（2022年まで）

- 一人当たり県民所得の増加：271万円程度
- 就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数：累計800世帯
- 希望する大学等に進学する子どもの増加：高等学校進学率98.5%、高校卒業後の進路未決定率4.4%（いずれも全国平均並）
- 人と人とのつながりを育む居場所の設置：全市町村
- 社会全体で子どもを支え、地域力を向上させるボランティアの配置：全市町村

など

(5)3　沖縄子どもの貧困解消ロードマップ

「美ら島」おきなわの創造を掲げる沖縄21世紀ビジョン想定年2030年までに子どもの貧困の問題を解消する。

沖縄21世紀ビジョン基本計画（平成33 年度まで）　沖縄21世紀ビジョン想定年

2015年（平成27年）　2016年（平成28年）　2022年（平成34年）　2030年（平成42年）

子どもの貧困実態調査 → 沖縄県子どもの貧困対策計画 → 評価・見直し → 沖縄県子どもの貧困対策計画（第2次～）

県民と行政が一体となった取組を実施

沖縄子どもの未来県民会議

普及啓発事業、子ども未来支援事業

情報共有・連携

国・県・市町村の各種貧困解消施策

沖縄県子どもの貧困対策推進会議

沖縄県子どもの貧困対策推進基金

沖縄子供の貧困緊急対策事業

子どもの貧困問題解消

⑸４-１　子どもの未来支援事業（子どもに寄り添う給付型奨学金事業）

平成28年度予算額　：　約5百万円

○事業コンセプト

教育の機会均等という観点から本事業を実施し、児童養護施設等出身者の大学等進学率26.1%を一般的な生徒の大学等進学率45%まで段階的に引き上げることを目標に、社会全体で子どもの学びと育ちを支える環境を創る。

○事業の目的

- 学ぶ意欲と能力のある児童養護施設等で暮らしている子どもたちが質の高い教育を受け、能力・可能性を伸ばしてそれぞれの夢に挑戦できるようにすること。
- 大学や専門学校等への進学の機会を提供することで、貧困の連鎖を断ち切ること。

○事業概要・意義

- 大学や専門学校等への進学を希望する子どもたちに対して給付型奨学金の支給を実施する。
- 子どもの未来に向けて活動する支援団体と協働で事業を実施することで、子どもが抱える問題を受け止め、子どもの実情に即した支援を行う事が可能となり、子どもの貧困対策を県民運動として展開することにつながる。

⑸４-２　子どもの未来支援事業（子どもに寄り添う給付型奨学金事業）

誰もがいつでも希望する質の高い教育を受けられる社会を実現

【対象者】児童養護施設等を退所する者、里親等の委託措置を解除される者
平成28年度は、応募者９名全員を給付内定者として決定！

入学金・授業料の全額を支援

面談等を通して子どもたちを見守り、後押ししながら奨学金を支給

給付金　お手紙で近況報告

支援団体（にじのはしファンド）

助成金　実績報告

※　県民会議は、子どもの未来を創る団体の活動と協働で事業を実施し、子どもの貧困対策を県民運動として展開

沖縄子どもの未来県民会議

沖縄子どもの未来基金

子ども未来支援事業　普及啓発事業

ＨＰにより募集・案内

会員　県民の寄付支援など　企業　個人

子どもたちからの声を報告

⑸５-１　県民会議普及啓発イベント事業

平成28年度予算額　：　5百万円

目的　県内各界の関係機関等と国、県、市町村の行政が一体となった子どもの貧困解消に向けた県民運動について、沖縄県全体の気運を高めるとともに、沖縄の子どもたちを音楽や文化・芸能等を通して応援することにより、子どもの自己肯定感を高め、子どもの未来に対する支援活動や寄付などを拡大していくこと。

実施スキーム

沖縄県　協力　沖縄子どもの未来県民会議

ＮＰＯ等支援団体
子どもたち

場所　イオンモール沖縄ライカム
時期　平成29年１月１４日

○知事講話、パネルディスカッション等
○映画上映等

おきなわゆめみらいフェスタ2017

○音楽・文化芸能ステージ
○団体活動紹介（展示ブース等）

一般県民

子ども食堂や無料塾など、子どもの未来応援のための支援活動の拡大、寄付やサポーター活動などの県民運動の機運を高める

⑸５-２　県民会議普及啓発イベント事業

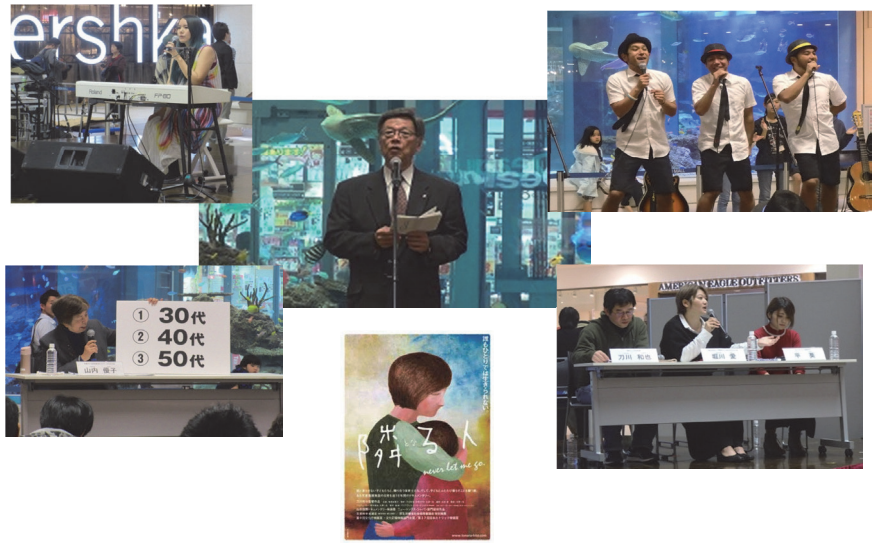

⑸6　子どもの未来支援事業（子ども食堂及びフードバンク支援事業）

目的

ＪＡ共済の地域貢献活動の取組に、県民会議が協力する形で、子ども達へ食の提供を行う団体に対して食料品等を寄贈。今後は、この取組を機会に、他の民間企業にも波及させていくほか、食品ロスの軽減の観点からも、企業に協力を求めていく。

実施スキーム

JA共済

・支援団体の情報提供
・支援団体への意向確認
・贈呈式の開催　など

協力

沖縄子どもの未来県民会議

総額130万円相当のAコープ商品を寄贈
（お米、お肉、加工品、缶詰類、調味料など250品目）

子ども食堂
フードバンク
その他居場所
25団体

児童養護施設
母子支援施設
困っている家庭
その他

この取組を他の民間企業にも波及させ、子どもたちへの支援の輪を広げるなど県民運動の機運を高める

23

⑸7　寄付及びサポーターのご案内

県民会議では、子どもの学びと育ちを社会全体で支え、地域の実情に即した対策に取り組むとともに、県民の総力を結集し、沖縄の未来を創造する子どもたちが安心して暮らせるよう、皆さまからのご寄付やサポーター会費により様々な事業を展開していきます。

寄付を行う	有志の金額を寄付
サポーターになる	会費を月毎/年毎で寄付 ■企業・団体サポーター １口月額10,000円（年間120,000円） ■個人サポーター １口月額1,000円（年間12,000円）
ＳＮＳによる参加	沖縄子どもの未来県民会議の公式SNSに、ぜひご参加ください。最新情報の発信や取組などのご紹介はもちろん、今後皆さんよりご参加いただきたくなるようなメッセージを発信してまいります。

そのほか以下のようなアクションをおこすことでも、子どもたちへの支援につながります。

【お問合せ先】
沖縄子どもの未来県民会議事務局　日置、金城
（沖縄県子ども生活福祉部子ども未来政策課内）
電　話　098-866-2100
e-mail　aa031607@pref.okinawa.lg.jp
住　所　〒900-8570　沖縄県那覇市泉崎1-2-2

・公式ホームページ
・寄付／サポーター会員のお申込みはこちらから

公式 Facebook、twitter もやっています！

24

2016．12．20（火）タイムス

「子の貧困対策 条例で」

支援団体代表ら制定訴え

県議会の特別委

県議会子どもの未来応援特別委員会（仲村未央委員長）は19日、子ども支援に取り組む関係者から意見聴取した。NPO法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい代表理事の金城隆一さんら4団体の代表は、子どもの貧困対策に関する条例制定や、貧困実態調査を長期継続し、その効果を追跡・検証することなど、4項目を求めた陳情の理由を説明。「腰を据えて事業を定着させるためにも条例は必要だ」などと訴えた。

未来 支える

金城さんはかつて那覇市から受託した事業が国の制度変更などで打ち切られ、自主運営を強いられた苦い経験から「県は国がどうあろうが、やっていくんだと意思表明し、予算を確保してほしい。子どもたちは必ず納税者となって帰ってくる」と強調。

NPO法人ももやまぢども食堂調理事長の鈴木友一郎さんは「夜間、休日の福祉施策が欠落している。サービス業が圧倒的に多い沖縄の実態とかみ合う施策を」「沖縄ども特区構想を真剣に検討してほしい」などと促した。

この日は、ほかに子ども食堂で有償ボランティアを雇用するための財政支援を求める請願について、提出者で琉球大2年の城間勇之介さんからも意見を聴取。

この請願を全会一致で採択した。

西全

南風原町子どもの孤立(貧困)対策事業の概要

南風原町の全ての子どもたちに"居場所"を・・・・・

ひとりぽっちの子どもがいないまち、を目指して。

南風原町役場 民生部 こども課　前城充

- 1 -

南風原(はえばる)町の概況

■沖縄で唯一、海に面していない町です。

人　口:37,955(H29.2)
面　積:10.76k㎡
平均年齢:34歳
小学校:4校
中学校:2校
認可保育園:11園
待機児童:188名(H28.4)
児童館:4ヶ所
学童クラブ数:20ヶ所

- 2 -

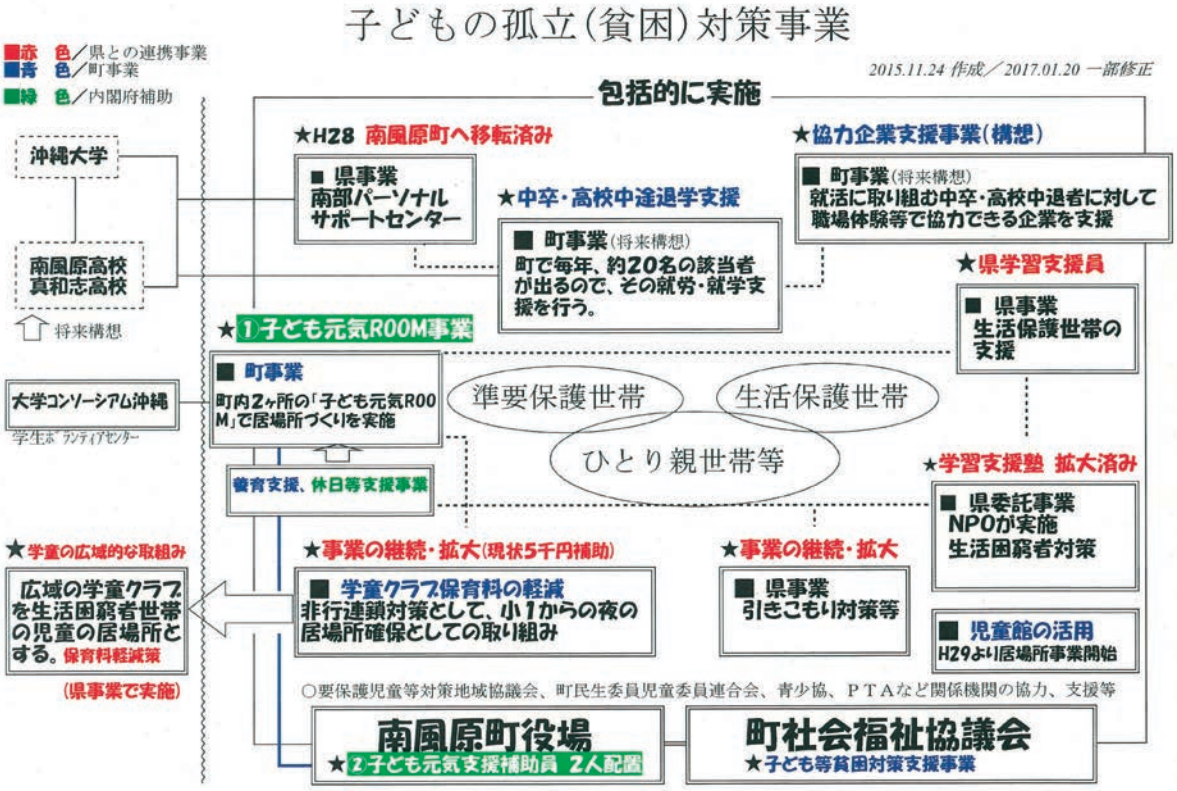

～ 南風原町が捉えた課題 ～

できることを、できるところから、できるだけ。

(沖縄の特殊事情から)**子どもの孤立**(貧困連鎖)**を無くす**には･･･

① 児童･生徒の夜の居場所確保(特に「小１の壁」を無くす)
② 児童･生徒の孤食支援
③ 児童の初期非行の撲滅
④ 非行の地域集団化の撲滅(広域的な取組が必要)
⑤ 中卒･高校中途退学者の就学、就労支援
⑥ 生活困窮世帯等への学習支援
⑦ 親の養育支援
⑧ 引きこもり、不登校児への支援

これらを包括的に、南風原モデル事業で展開

平成２９年度 南風原町子どもの貧困対策事業　実施体制

2016.06.10 版

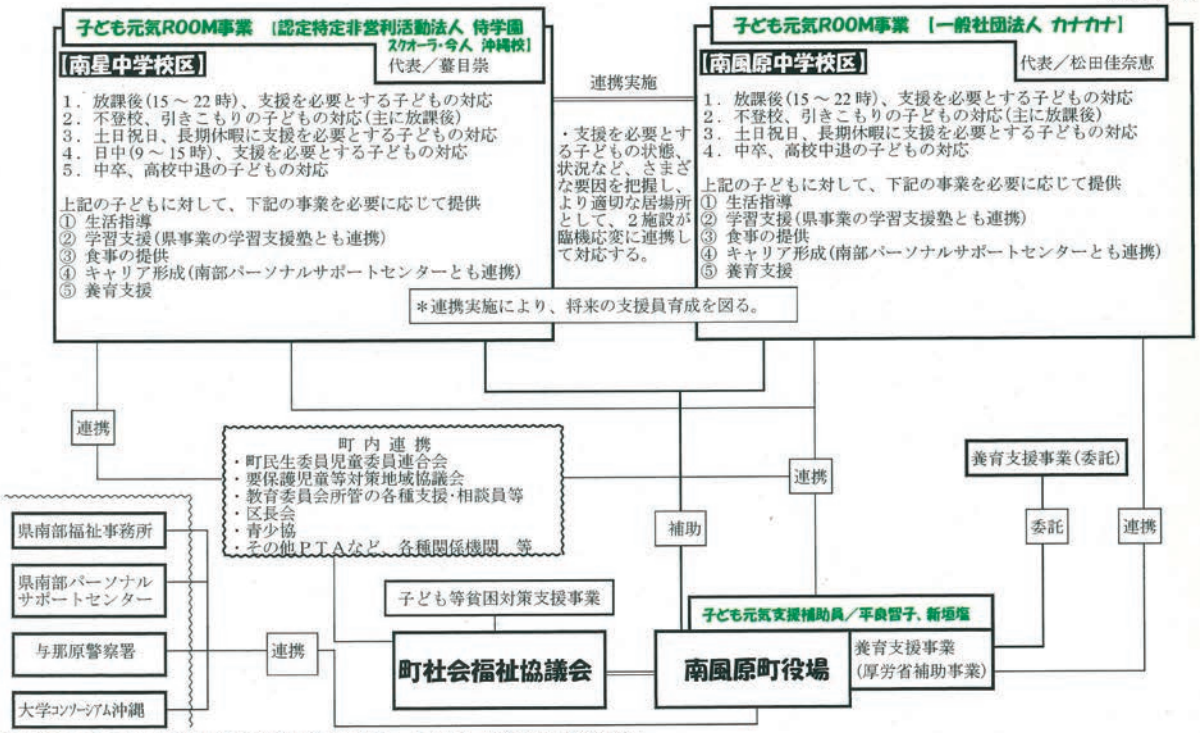

■関連法／「子どもの貧困対策の推進に関する法律」、「子ども・若者育成支援推進法」

平成28年度 南風原町　『子ども元気ROOM』

■写真は、侍学園 スクオーラ・今人 沖縄

■平成２８年５月１６日(月)事業開始

【事業内容】

1．放課後(15～22時)、支援を必要とする子どもの対応
2．不登校、引きこもりの子どもの対応(主に放課後)
3．土日祝日、長期休暇に支援を必要とする子どもの対応
4．日中(9～15時)、支援を必要とする子どもの対応
5．中卒、高校中退の子どもの対応

上記の子どもに対して、下記の事業を必要に応じて提供
① 生活指導
② 学習支援(県事業の学習支援塾とも連携)
③ 食事の提供
④ キャリア形成(南部パーソナルサポートセンターと連携)
⑤ 養育支援

実施団体／①認定特定非営利活動法人 侍学園 スクオーラ・今人 沖縄【代表者／蕃目崇】
②一般社団法人 カナカナ【代表者／松田かなえ】

平成２８年度　元気ROOM事業　相談状況

平成２９年3月31日現在

	人数	学年別	人数	内訳	
				男子	女子
未就学児	77	保育園申請中・未申請	21	12	9
		児童発達支援利用	1	1	0
		保育園児	40	20	20
		幼稚園児	15	9	6
小学生	175	小1	25	10	15
		小2	27	16	11
		小3	25	14	11
		小4	33	18	15
		小5	34	19	15
		小6	31	15	16
中学生	100	中学1	37	17	20
		中学2	26	10	16
		中学3	37	16	21
高校生	36	高校1	17	9	8
		高校2	9	3	6
		高校3	10	3	7
中卒者（高校中退含）	47	中卒	47	16	31
高卒者	1	高校卒	1	0	1
合計人数	436		436	208	228

世帯数　173

元気ROOM利用　１２世帯　２３名

きっかけ	人数	内訳	
		窓口	人数
学校	269	教育委員会主催会議（心の相談員含む）	118
		SSWr/ｱｼｽﾄ相談員	61
		小・中学校	30
		高校	60
児童館	84		
学童	14		
こども課訪問・相談	39		
社協	13		
南部福祉事務所	8		
他（医療機関・役場）	9		
合計	436		

複雑な家族構成	人数
ひとり親世帯	165（67世帯）
母子世帯	145（58世帯）
父子世帯	20（9世帯）
祖父母ｽﾃｯﾌﾟﾌｧﾐﾘｰ等	74（27世帯）

・養育環境・生活困窮（ﾈｸﾞﾚｸﾄ等）	147
・虐待疑い、DV疑い等	40
・不登校、登校しぶり	158
・発達障がい	26
・他（進路/交友関係/特定妊婦/問題行動	65
合　計	436

＊ネグレクトのほとんどは積極的なものではなく、保護者のダブルワークや養育能力に課題を抱える状態が多い。

■参考資料　（下記のデータは各市町村の予算計上による数であり、今後、市町村が行う契約等によって変動する場合があります。）

沖縄県　市町村の「子どもの居場所」取り組み状況（平成２９年４月２５日現在）

①　子どもの居場所：135ヶ所（27市町村）

実施場所：民間施設、公民館、児童館、福祉施設等

実施内容：

食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形成支援等
114	105	122	63

②　支援員の配置等：121人（29市町村）

配置場所

市町村役場	教育委員会	その他
21	8	3

★　私が感じている課題

①　居場所の多くが「子ども食堂」的なもので、発見型。次への繋ぎが無い。
②　なので、本当に困っている子どもへの対応ができていない。必要なのは夜の居場所
④　専門的に支援できる人材（経験者）の不足

「なくそう！ 子どもの貧困」全国ネットワーク 2017年度の予定

■子どもの貧困対策情報交換会

「なくそう！ 子どもの貧困」全国ネットワークでは、政府・自治体、そして各地域でどのような「子どもの貧困対策」を展開していくのか、みなさまとご一緒に情報を共有し、率直に意見交換しながら考える場・ネットワーキングの場として、法律の施行月（1月）、制定月（6月）に「子どもの貧困対策情報交換会」を、また、秋には「子どもの貧困対策実践交流会」を開催いたします。

「子どもの貧困対策」について、ご一緒に考える機会にしたいと思いますので、ぜひ、ご予定ください。

2017年　6月　子どもの貧困対策情報交換会
　　10月　子どもの貧困対策実践交流会
2018年　1月　子どもの貧困対策情報交換会

■9月　「子どもの貧困」を考える映画会

・主催：「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク
・助成：公益財団法人 キリン福祉財団

「なくそう！ 子どもの貧困」全国ネットワーク紹介

日本における子どもの貧困解決を目的として、
2010年に設立された個人参加のネットワークです。

子どもたち・若者たちが、
お金がないことで、
かなしい思い・つらい体験をすることのない
社会をつくる

「なくそう！ 子どもの貧困」全国ネットワークは、
メーリングリストでの情報発信・共有、相互交流などを中心に、
ゆるやかなつながりで運営されています。
ホームページの 「登録フォーム」よりお申し込みください。
ホームページ　http://end-childpoverty.jp

発　　行　2017年6月
発 行 者　「なくそう！ 子どもの貧困」全国ネットワーク

連 絡 先　〒168-0064
東京都杉並区永福２－５３－６
平湯法律事務所 気付
代表電話　070-6576-3495
メールアドレス　mail@end-childpoverty.jp